

平成19年度の介護保険料

決定通知書または納入通知書を

7月中旬までに送付します

65歳以上の方

(第1号被保険者)の

保険料

負担の急増を避けるため、保険料を段階的に引き上げる措置を19年度まで行っています。

◎便利な口座振替の

ご利用を

保険料の納め方は、老齢・退職(基礎・障害・遺族年金)いずれも年額18万円以上の受給者の場合(巨額)から納める「特別徴収」と、納付書や口座振替などで市に直接納める「普通徴収」の2つの方法があります。

特別徴収の方には決定通知書を、普通徴収の方には納入通知書を、いずれも7月中旬までに送付します。普通徴収の第1期の納期限は、7月31日です。

保険料は、被保険者本人と同じ世帯に属する方の所得に応じて下の表のとおり6段階に分けられます。

なお、平成17年度の税制改正に伴い「老年者非課税措置」が廃止されました。この改正により保険料の段階が「第4段階」または「第5段階」上がった方は、保険料

40歳～64歳の医療保険加入者(第2号被保険者)の保険料

保険料の算定や徴収などのおしきが第1号被保険者とは異なります。また、加入している医療

介護保険推進協議会の市民委員を募集

介護保険の運営について協議する市民委員を募集します。

委員になった方は、地域包括支援センター運営協議会または地域密着型サービス運営委員会の委員を兼務していただきます。

なお、他の審議会・委員会などの委員は応募できません。

◇対象 20歳以上の市民の方

◇募集人数 男女各2人(多数選は持参)

※詳しくは、介護保険係へ。

▼第1号被保険者の平成18年度～20年度介護保険料

段階	区分	保険料 上段:年額 下段:月額
第1段階 (基準額×0.5)	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	2万4600円 2050円
第2段階 (基準額×0.6)	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	2万9500円 2459円
第3段階 (基準額×0.75)	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外	3万6900円 3075円
第4段階 (基準額)	本人が住民税非課税で、同じ世帯に住民税課税者がいる	4万9200円 4100円
第5段階 (基準額×1.25)	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満	6万1500円 5125円
第6段階 (基準額×1.5)	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上	7万3800円 6150円

※月額額は概算額です。

平成19年度 国営昭和記念公園 レインボープール割引券

この券を切り取って公園窓口にお持ちいただくと、料金(入園料含む)が割り引かれます。

- * 大人(15歳以上) 2200円→1900円
- * 小人(小・中学生) 1200円→950円
- * 幼児(4歳～5歳) 300円→200円
- ☆本券1枚で5人まで割り引かれます。
- ☆ほかの割引券との併用はできません。
- ☆午後2時以降は、サンセットチケットをご利用ください(正規料金の半額になります)。
- ☆有効期間は、7月15日～9月2日のプール営業期間中です。

大人 人 小人 人 幼児 人
昭 島 市

国営昭和記念公園レインボープール 親子ペア招待券を抽選で10組20人にプレゼント

- ◇対象 市内在住の小・中学生と保護者
- ◇応募 はがきに「レインボープールチケット希望」と、郵便番号・住所・親子の氏名・お子さんの年齢を記入し、7月13日(必着)までに〒190-8530立川市緑町3173 国営昭和記念公園レインボープールチケットプレゼント昭島市係へ郵送
- ☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。
- ※詳しくは、昭和管理センター ☎528-1751へ。